

# 行政経営会議 事案書

開催日：令和8年1月22日（木）

担当課：未来政策部 総合政策課

件名：大和市公共施設等総合管理計画の改定について

提出理由：大和市公共施設等総合管理計画の改定にあたり、その内容について了承を得るため

内容：

## 1. 背景等

- ・国は平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これに対応する地方版行動計画として、本市においては、平成28年度に大和市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定（R3年度に一部改訂）した。
- ・総合管理計画により、公共施設等（公共建築物、インフラ）の全体像を捉え、長期的視点から施設の予防保全と長寿命化の取組を進めてきたが、現行計画の期間が令和7年度で満了を迎えるため、現状の課題や将来の見通しを踏まえて改定を行う必要がある。

## 2. 計画改定の基本的な考え方

- ・現行計画は期間中における本市の人口増加を前提に、公共施設等の総量を維持していく方針を掲げていたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和7年頃から人口が減少に転じ、40年間の長期では13%以上減少していくことが見込まれる。
- ・加えて財政の健全化が求められる状況にあつては、これまで以上に中長期かつ計画的な観点から、公共施設等を捉え直し、より少ない経営資源（人員・財源）で市民の暮らしに必要な高いサービスを提供しつつ、将来世代に負担を残すことのない大和市にとって理想的な公共施設等のあり方を追求していく必要がある。
- ・公共施設等の改修・維持管理に現在要している費用は年平均約76億円だが、現状の公共施設等のすべてを今後40年間においても保有し続けた場合、年平均約136億円の費用が必要となり、市が現在保有している公共施設等のすべてを従来と同様に維持していくことは困難である。
- ・そのため、次期計画については、今後も公共施設等により提供する必要がある行政サービスの整理や、ニーズ量の変化等を踏まえ、公共建築物の施設数と総延床面積の縮減を図る方向性を定めていくこととする。

## 3. 計画改定の概要

### (1) 計画の位置づけ

- ・第10次大和市総合計画における「変化に対応できる行政経営」の実現に向けた分野別計画とするとともに、国が策定を要請する「公共施設等総合管理計画」として位置づける。

### (2) 計画期間

- ・令和8年度から令和17年度とする。

### (3) 施設の更新・維持管理経費の見込み

- ・個別施設計画（公共施設保全計画、下水道ストックマネジメント計画等）で見込んだ経費などを用いて算出した、中長期の経費を示す。

	㉞単純更新した場合	㉟長寿命化対策等を実施した場合	㊱効果額(㉞-㉟)
10年	約1,338億円	約932億円	約406億円
40年	約6,079億円	約5,430億円	約650億円

### (4) 今後の方針、数値目標等

- ・総人口の減少見込みを考慮し、40年後までに、公共建築物の総延床面積について少なくとも15%以上の削減を目指す。
- ・複合化や多機能化、集約化、施設の廃止など、公共建築物の適正化の方針を具体的に定める新たな計画（（仮称）市有施設再配置計画）を、数年以内にスピード感を持って策定していくこととする。
- ・複合化や集約化を伴わない公共建築物の新設は原則停止する。
- ・今年度末で計画期間終了となる公共施設保全計画を3年間延伸し、（仮称）市有施設再配置計画の策定までは、安全上支障があるものを除き、改修工事等は原則として見送る。
- ・インフラ施設のストック量は、当面の間、現状の総量維持を基本とする。

### (5) 推進体制等

- ・関係課長会議等で情報共有や協議を行う。
- ・毎年、各個別施設計画の進捗状況等を確認するとともに、おおむね5年を目安とし、その評価結果に基づき、総合管理計画の見直しについて検討を行う。

経過

- H29.3 総合管理計画の策定
- R 4.3 総合管理計画の一部改訂
- R 7.7～ 庁内推進会議の開催（2回）

今後の予定

- R8.2 意見公募手続の実施
- R8.3 総合管理計画の改定